平成２９年（へ）第２号
東京都千代田区神田東紺屋町31番地
申立人　長瀬香料株式会社
代表者代表取締役　田中　宏希
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月10日
平成30年５月15日　横須賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＭ232946
金額　107,676円
支払期日　平成30年２月10日
支払地　神奈川県逗子市
支払場所　株式会社三井住友銀行逗子支店
振出日　平成29年11月10日
振出地　白地
振出人　株式会社ニューエコノミープラント商会　代表取締役　山本　洋樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成３０年（へ）第１号
愛知県瀬戸市北脇町216番地の１
申立人　合資会社マルワイ矢野製陶所
代表者代表社員　矢野　仁
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月11日
平成30年５月14日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＸＶ87402
金額　1,093,528円
支払期日　平成29年１月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋中央支店
振出日　平成28年９月29日
振出地　白地
振出人　株式会社ノリタケカンパニーリミテド　代表取締役社長　小倉　忠
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＸＶ87473
金額　10,000,000円
支払期日　平成29年２月28日
振出日　平成28年10月28日
⑵の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の記載に同じ
⑶手形番号　ＸＶ87474
金額　2,090,056円
支払期日　平成29年２月28日
振出日　平成28年10月28日
⑶の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の記載に同じ

平成３０年（へ）第２号
愛知県瀬戸市北脇町216番地の１
申立人　合資会社マルワイ矢野製陶所
代表者代表社員　矢野　仁
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月11日
平成30年５月14日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＯＧ58201
金額　242,488円
支払期日　平成28年12月10日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋中央支店
振出日　平成28年８月31日
振出地　白地
振出人　新東工業株式会社　代表取締役社長　永井　淳
受取人　新東ブイセラックス株式会社
裏書人　新東ブイセラックス株式会社　代表取締役　高山　敬
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＯＧ58349
金額　215,488円
支払期日　平成29年１月10日
振出日　平成28年９月30日
⑵の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人、最終所持人は⑴の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３２９１号
東京都台東区東上野３丁目27番５号
債務者　株式会社ナカダ
代表者代表取締役　中田　匡紀
１　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島本　泰宣
４　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４１号
栃木県佐野市大橋町3186番地５
債務者　有限会社テクノゴム工業
代表者代表取締役　萩原　守夫
１　決定年月日時　平成30年５月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
４　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第３３３号
千葉県松戸市稔台２―56―５　ウィズハウス102、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区恵比寿２丁目28番10号
債務者　合同会社グローバー・ネクスト
代表者代表社員　大木　賢児
１　決定年月日時　平成30年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　羽角　和之
４　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後１時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３４７号
千葉県柏市布施2049―１、商業登記簿上の本店所在地千葉県柏市根戸467番地の73
債務者　株式会社染谷材木店
代表者代表取締役　染谷　正人
１　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　潤
４　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後１時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３５２号
千葉県松戸市栄町西２丁目922番地
債務者　正希建設株式会社
代表者代表取締役　青山　紀夫
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　義恭
４　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後３時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第９０５号
神奈川県大和市下鶴間２丁目３番32号
債務者　有限会社松元工業
代表者代表取締役　松元　伸二
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
４　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第９２６号
横浜市旭区西川島町28番地の４
債務者　株式会社建辰
代表者代表取締役　平澤　辰治
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　帯　慎太郎
４　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２３６０号
東京都世田谷区砧８―26―28
債務者　株式会社オフィシャル・タブー
代表者代表取締役　椎名　桜子
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　奏
４　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部